

## 原料費調整制度に基づく平成 26 年 5 月検針分のガス料金について

当社は、原料費調整制度に基づき、平成 26 年 5 月検針分の単位料金を以下のとおり調整させていただきます。今回の調整は、平成 25 年 12 月～平成 26 年 2 月の平均原料価格をもとに算定したものです。

### 1. 一般ガス供給約款料金表

(1) 平成 26 年 3 月 31 日以前から継続してガスをご使用のお客さまの場合

#### ①平成 26 年 4 月検針分の料金表

(税込み：消費税率 5%)

料 金 表 (1ヶ月ご使用量)	基本料金 (1ヶ月あたり)	調整単位料金 (1 m <sup>3</sup> あたり)	
		平成 26 年 4 月検針分	
料金表 A (0m <sup>3</sup> から 24m <sup>3</sup> まで)	815.85 円	245.90 円	
料金表 B (24m <sup>3</sup> をこえ 62m <sup>3</sup> まで)	1,158.15 円	231.62 円	
料金表 C (62m <sup>3</sup> をこえ 126m <sup>3</sup> まで)	1,741.95 円	222.20 円	
料金表 D (126m <sup>3</sup> をこえる場合)	2,778.30 円	213.98 円	

#### ②平成 26 年 5 月検針分の料金表

(税込み：消費税率 8%)

料 金 表 (1ヶ月ご使用量)	基本料金 (1ヶ月あたり)	調整単位料金 (1 m <sup>3</sup> あたり)	
		平成 26 年 5 月検針分	
料金表 A (0m <sup>3</sup> から 24m <sup>3</sup> まで)	839.16 円	255.47 円	
料金表 B (24m <sup>3</sup> をこえ 62m <sup>3</sup> まで)	1,191.24 円	240.78 円	
料金表 C (62m <sup>3</sup> をこえ 126m <sup>3</sup> まで)	1,791.72 円	231.09 円	
料金表 D (126m <sup>3</sup> をこえる場合)	2,857.68 円	222.63 円	

(2) 平成 26 年 4 月 1 日以降新たにガスのご使用を開始されるお客さまの場合

(税込み：消費税率 8%)

料 金 表 (1ヶ月ご使用量)	基本料金 (1ヶ月あたり)	調整単位料金 (1 m <sup>3</sup> あたり)	
		平成 26 年 5 月 検針分	平成 26 年 4 月 検針分
料金表 A (0m <sup>3</sup> から 24m <sup>3</sup> まで)	839.16 円	255.47 円	252.93 円
料金表 B (24m <sup>3</sup> をこえ 62m <sup>3</sup> まで)	1,191.24 円	240.78 円	238.24 円
料金表 C (62m <sup>3</sup> をこえ 126m <sup>3</sup> まで)	1,791.72 円	231.09 円	228.55 円
料金表 D (126m <sup>3</sup> をこえる場合)	2,857.68 円	222.63 円	220.09 円

## 2. 貿易統計による原料価格及び平均原料価格

	平成 25 年 12 月～ 平成 26 年 2 月
L N G 平均価格	88,100 円/トン
L P G 平均価格	106,140 円/トン
平均原料価格	88,370 円/トン

## 3. 変動額の計算式

### (1) 平均原料価格

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{トン当たり LNG 平均価格} \times 0.9899 + \text{トン当たり LPG 平均価格} \times 0.0109 \\ &= 88,100 \text{ 円} \times 0.9899 + 106,140 \text{ 円} \times 0.0109 \\ &= 88,370 \text{ 円 (算定結果の 10 円未満の端数は四捨五入)}\end{aligned}$$

### (2) 原料価格変動額

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 88,370 \text{ 円} - 67,730 \text{ 円} \\ &= 20,600 \text{ 円 (算定結果の 100 円未満の端数は切り捨て)}\end{aligned}$$

### (3) 調整額

$$\begin{aligned}\text{調整額} &= \text{原料価格変動額} \times 0.084 \text{ 円/m}^3 \div 100 \text{ 円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 20,600 \text{ 円} \times 0.084 \text{ 円/m}^3 \div 100 \text{ 円} \times 1.08 \\ &= 18.68 \text{ 円/m}^3 \text{ (算定結果の小数点第 3 位を切り捨て)}\end{aligned}$$

## ※平成 26 年 4 月検針分との比較

平成 26 年 3 月 31 日以前から継続してガスをご使用のお客さまの場合

$$\begin{array}{rcll} \langle \text{平成 26 年 5 月の調整額} \rangle & & \langle \text{平成 26 年 4 月の調整額} \rangle & \\ 18.68 \text{ 円/m}^3 & - & 15.69 \text{ 円/m}^3 & = + 2.99 \text{ 円/m}^3 \end{array}$$

平成 26 年 4 月 1 日以降新たにガスのご使用を開始されるお客さまの場合

$$\begin{array}{rcll} \langle \text{平成 26 年 5 月の調整額} \rangle & & \langle \text{平成 26 年 4 月の調整額} \rangle & \\ 18.68 \text{ 円/m}^3 & - & 16.14 \text{ 円/m}^3 & = + 2.54 \text{ 円/m}^3 \end{array}$$

## 原料費調整制度について

都市ガスの原料であるLNG（液化天然ガス）及びLPG（液化石油ガス）の価格は、原油価格や為替レートの動きにより変動します。原料費調整制度はこうした原油価格の変動に応じて、ガス料金を毎月調整する制度です。

- 基準平均原料価格（67,730円/トン）と平均原料価格（料金適用月の3か月前から5か前の3か月平均におけるLNG及びLPGの輸入価格により算定）との差額に基づいて、単位料金を調整いたします。
- 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- 料金の大幅な上昇を避けるため、平均原料価格が上限値（108,370円/トン）をこえた場合には、平均原料価格は108,370円/トンとしてガス料金の調整を行います。
- 調整単位料金の適用期間は次のとおりです。

調整単位料金の適用期間	平均原料価格算定期間（3か月）
1月検針分	前年 8月から10月
2月検針分	前年 9月から11月
3月検針分	前年10月から12月
4月検針分	前年11月から当年1月
5月検針分	前年12月から当年2月
6月検針分	当年 1月から 3月
7月検針分	当年 2月から 4月
8月検針分	当年 3月から 5月
9月検針分	当年 4月から 6月
10月検針分	当年 5月から 7月
11月検針分	当年 6月から 8月
12月検針分	当年 7月から 9月